

平成 22 年第 3 回(臨時)理事会 会議録

規約第 16 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 22 年 4 月 21 日 9.45
(2) 会議の場所	フレンドシップハイツよしみ会議室
(3) 出席及び欠席者の氏名	出席者 16 名、欠席 7 名
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	別記

会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会のことば	黒澤理事長
会長あいさつ	
理事会成立宣言	理事 16 名の参加で成立宣言
議 長	黒澤理事長
書記の指名	事務局 秋元次長
議事録署名人の選任	石井貞雄(鴻巣市)理事・筑肱金次(行田市)理事
<p>会議に付した事件及び議事</p> <p>○諸般の報告。</p> <p>八木岩男会長が日本協会の副会長に選任され就任したことの報告、理事会を代表し記念品「紫陽花」を贈呈した。</p> <p>○臨時理事会開催の経緯について</p> <p>理事長発言・理事研修会は、会長の協会振興計画および基本方針の提案を頂き、質疑を通して協会の今後の方針を協議した。この中で協会が「たのしい協会」としてさらに諸課題を克服して努力する方向が示された。同時に理事長から、理事とは、理事会とは、議決・審議機関としての役割について研修と意見交換を行い、規約を見直したことにより、細則・規定の問題点が明確になった。会長の委任を受けており、要請に基づいて、今日の臨時理事会に至った。</p> <p>1 協議事項について</p> <p>①埼玉県グラウンドゴルフ協会細則等の一部改正について</p> <p>改正理由・理事長発議により、埼玉県グラウンド・ゴルフ協会名誉職・顧問の選出規定第 3 条(顧問)の(1)埼玉県議会議長にあるものを「あったもの」に改正する。埼玉県グラウンド・ゴルフ協会選手派遣規定第 3 条(派遣の方法)「4 項、各大会に一度派遣されてものは、5 年間の制限をすることができる。」を削除する。埼玉県グラウンド・ゴルフ協会専門委員会規定第 4 条(専門委員会の構成)の 3 項、専門委員は、理事会において選出する。の次に、「但し、</p>	

一人一委員会に属する。」を加える。同じく、第5条(専門委員会の役職)の2項、正副委員長および書記の選任は、専門委員会の互選により選出する。の次に、「但し、理事は除く」を加える。埼玉県グラウンド・ゴルフ協会の細則規定第22条(発言時間の制限)の次に、新しく23条(動議の成立)動議の成立に必要な賛成者の数は、提出者を含めて3名以上の賛成者がなければ議題とすることができない。24条(一般質問)理事は協会の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。2 質問者は理事長の定めた期間内に理事長にその要旨を文書で通告するものとする。挿入した条文の以後は条送りとする。以上が改正条文です。

小川・埼玉県グラウンド・ゴルフ協会役員および評議員の選出規定別表の扱いについては、全員が了承しているが、いかが取り扱うか

議長・今年度の会員がまもなく確定する。確定した登録人員に基づいて、来年度の役員改選に向けて22名の理事割り振りを確定したい。従って次回6月29日に予定している定例会で、選出規定別表の扱いを改正することとしたい。

質疑を終結し採決した結果、挙手全員で承認。

②一般質問の導入について

提案理由・理事長発議により、「理事研修会」で理事活動の中で協会に対して提案、会員の声を伝える、理事の責務の活性化を図る手段として、必要な方法と理解されました。

理事が二年間の任期中に、最低一度は質問する時間が取れる範囲で一般質問を導入する。理事会においてその時間を持つ。これらを目安に条文に加え、一般質問の導入を次の定例会より実施することの提案です。

質疑もなく採決した結果、挙手全員で承認。

この結果、次回理事会開催通知の発送時から「一般質問通告書」(別紙)を送付することとした。

③役員の改選・選考委員会の構成について

提案理由・理事長発議により、「理事研修会」で県協会の役員任期が終了し、改選は来年の総会に想定されている。埼玉県グラウンド・ゴルフ協会役員および評議員の選出規定で、理事会が推薦する役員候補、正副会長および正副理事長の問題があり、そのための選考委員会を構成する必要がある。この件については十分な時間が必要であるということが、前回の性急な選考委員会の構成から教訓を得ているので、理事会としての方向を示す必要があり、具体的には8月28日の理事会で選考委員五名を選定し、理事会の役員候補は12月4日に決定することを提案する。

野川・(理事の方が)正副会長になる人は選考委員になるべきでない。

議長・見分けるのは難しい。正副会長は理事ではないので当然選考委員にはならない。

野川・私のような意見があったことを留めていただければ良い。

質疑を終結し採決した結果、挙手全員で承認。

2 次回の理事会が協会に報告を求める事項について

並木・次回 5 月の理事会は北埼玉事業があるので見直しをお願いしたい。

議長・各種調整した結果、6 月 29 日に開催することとしました。

異議なしで延期の承認

提案理由・理事長発議により、「理事研修会」で、執行部が報告をすべき合意事項が確認されているので、以下の三項目について議題とし、承認を求めたい。

○総会後に行われた「東天紅」の懇親会、会計報告をすること

○諸般の報告・総会以後、理事会の 6 月 29 日までに協会が実施した事業・予算予定を報告すること。

・以後、定例会の開催までの事業経過を諸般の報告として必ず報告していくこと。

○専門委員会の委員長報告書(概要)も同様の扱いとすること。

質疑もなく採決した結果、異議なしで承認。

3 その他の事項

議長・理事からの意見要望があれば発言を求めたい。

吉村・埼玉県グラウンド・ゴルフ協会役員および評議員の選出規定で、75 歳新規役員定年制の問題と、継続役員の定年制との関係に問題がある。継続であるからいつまでも出来るのではなく、職責に応じて配慮すべき課題だ。

議長・今後の検討課題としていきたい。協会も検討すべき課題だ。

議長・雨天順延となっている「グラウンド・ゴルフ祭り」について委員長から報告を求めたい。

荒巻競技運営委員長・雨天判定の決断が一番難しい。結果としては二回の順延となってしまったが、なんとしても実施をしていきたい。理事の皆さんの心配には感謝している。

並木・ホールインワン基金の扱いについては地元の協会への還元が、登録団体に勇気を与える。今後検討して欲しい。

議長・(理事の意見を踏まえて)執行部が先ずどうあるべきかを検討すべきだ。結論をいただいて、理事会として協議していく。

副会長・平成 22 年度関東地区 2 級、3 級普及指導員研修交歓大会が熊谷市ヘリテージリゾートで開催されるが、参加者が少ない。再度の募集をかけているので協力してほしいと要望したい。

副会長・協会規約第 10 条 2 号と 5 号には同一の整合性があつたほうが良いのではと言う提案。

議長・正副理事長は仲が良いから特に問題にはしていません。内部で暗黙の順位を確認しておけばよいと理解しています。

以上で終了 10.45

添付資料

埼玉県協会規約及び細則等
理事会会議録

閉会のことば

議長が閉会宣言

平成 22 年 4 月 23 日調整

会議録は適正であります。

署名人 石井 貞雄 理事 印

署名人 筑肱 金次 理事 印

平成 22 年 4 月 23 日
埼玉県グラウンド・ゴルフ協会
理事長 黒澤 健一

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会
会長 八木 岩男 様

臨時理事会の報告について

4 月 21 日に開催した臨時理事会において以下の件が決定されましたので報告いたします。

記

1. 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会規約細則の一部改正については会議録のとおり変更する。
2. 6 月 29 日の理事会から協会に対する一般質問を実施する。したがって、理事会開催通知に「一般質問通告書」(別紙)を送付する。
3. 6 月 29 日の理事会に次の資料を提出する。
 - 総会後に行われた「東天紅」の懇親会、会計報告。
 - 諸般の報告。(前定例理事会から今定例理事会に至る協会活動の概要)
 - 専門委員会の委員長報告書。

以上

※写しの保管と副会長へ送付できれば幸甚です。(ここは連絡だから削除してください。)

※ 6月理事会開催通知に同封する「一般質問通告書」の様式です。
(ここは連絡だから削除してください。)

通告番号
NO

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、埼玉県グラウンド・ゴルフ協会に一般質問の通告をいたします。

平成 年 月 日

質 問 者 理事

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会理事長 様

記

件名及び要旨	答弁を希望する者
<p>件名 1.</p> <p>要旨 1 要旨 2 要旨 3</p> <p>件名 2.</p> <p>要旨 1 要旨 2 要旨 3</p>	<p>会長</p>

※質問者は受付順で決定します。質問内容は具体的に要領よく記入してください。